2017

学校法人 市邨学園

名古屋経済大学大学院

[名駅サテライトキャンパス] 法学研究科、会計学研究科
〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-25-13　TEL 052-569-2882（代）

[犬山キャンパス] 人間生活科学研究科
〒484-8504 愛知県犬山市内久保61-1　TEL 0568-67-0511（代）

入試広報部
TEL 0568-67-0624
E-mail koho@nagoya-ku.ac.jp

交通アクセス

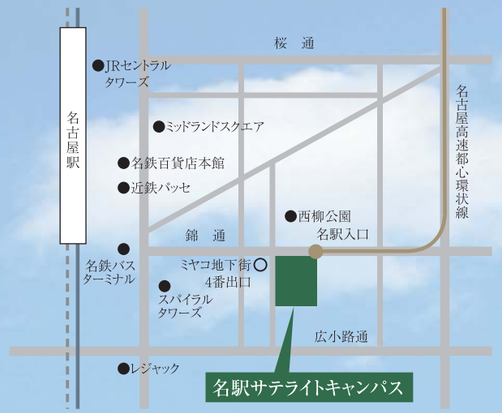

●名駅サテライトキャンパス
名古屋駅より徒歩約5分
（ミヤコ地下街4番出口スグ）

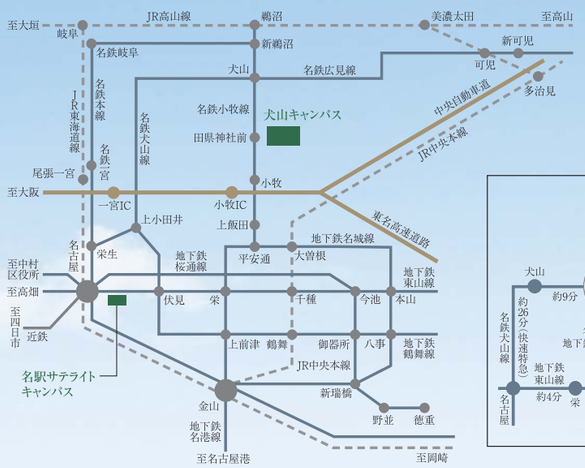

●犬山キャンパス
栄駅より約37分・名古屋駅より約40分

□田県神社前駅へは……名古屋から名鉄犬山経由で約35分（快速特急）
栄からは地下鉄平安通経由で約32分
□田県神社前駅より本学へは…徒歩約15分、スクールバス約5分

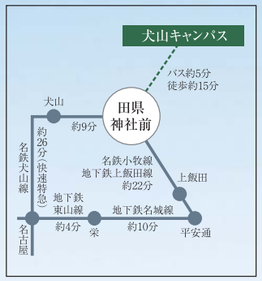

2017

名古屋経済大学大学院

法学研究科
法学専攻 修士課程
企業法学専攻 博士後期課程

会計学研究科
会計学専攻 博士前期課程
会計学専攻 博士後期課程

人間生活科学研究科
幼児保育学専攻 修士課程
栄養管理学専攻 修士課程

法学・会計学研究科から
230名にのぼる税理士誕生!
(2016年5月現在)

本大学院法学・会計学研究科を修了すると、一定の要件のもと税理士試験の一部が免除されます。
この制度を利用して本大学院から230名の税理士を輩出。東海地区の一大勢力となっています。

高度専門職業人の育成

本大学院では高度な知識と実践力を身につけて、
現代が直面する諸問題に真正面から向き合って解決を図る社会的リーダーを育成。
地域コミュニティーや産業界の要請に応えています。

開かれた大学院

本大学院では、すべての大学出身者に入学資格を与えているだけでなく、
大学を卒業した社会人・職業人・外国人にも門戸を開放。
人材再教育機関として、経済界・産業界から高い評価を得ているほか、
生涯教育機関としての役割も果たしています。

CONTENTS

大学院の学び　コンテンツ	01
法学研究科・会計学研究科 人材育成システム	03
法学研究科	05
法学専攻 修士課程 講義科目	
企業法学専攻 博士後期課程 研究指導科目	
法学・企業法学専攻 担当専任教員	
会計学研究科	07
会計学専攻 博士前期課程 講義科目	
会計学専攻 博士後期課程	
後期研究指導[会計学特別研究]講義科目	
会計学専攻 担当専任教員	
人間生活科学研究科 入学試験から修士号取得まで	09
幼児保育学専攻 大学院と学部の関係図	11
修士課程 講義科目	
担当専任教員	
栄養管理学専攻 大学院と学部の関係図	13
修士課程 講義科目	
担当専任教員	
院生の声	
法学研究科	15
会計学研究科	16
人間生活科学研究科	17
幼児保育学専攻・栄養管理学専攻	
学長メッセージ	18

個別の対応・指導

一人ひとりと真摯に向き合い、きめ細かな指導を行うことで、
高度な専門的知識とスキル、
人としての十全な成長をサポートします。

名駅にサテライトキャンパス
(法学・会計学研究科)

本大学院では、社会で働く方が学びやすいよう体制づくりを進めています。
その一貫として名古屋市の名駅にサテライトキャンパスを設置するとともに、
昼夜開講制(夜間18:00〜21:10)を導入。
犬山キャンパスと連携しながら大学院教育を行っています。

犬山キャンパス
(人間生活科学研究科)

犬山キャンパスの人間生活科学研究科 幼児保育学専攻では、理論をもとに
発達臨床センター・絵本ライブラリー等で子どもと向き合いながら実践的に
幼児保育を研究。栄養管理学専攻では、食物栄養学を研究しながら
臨床栄養実習室・臨床栄養センターを生かして実践的な能力を身につけます。

長期履修学生制度

職に就いている学生に配慮して、
通常の修業年限を越えて在学することができる長期履修学生制度を整備。
大学院があらかじめ認めた上で在学し、
一定の要件を満たして卒業・修了することにより学位を与えます。

※詳細はホームページをご覧ください。

法学研究科・会計学研究科

名古屋経済大学大学院は、経済界、産業界のニーズに即応し、
企業法学および企業会計の専門家を育成します。

人材育成システム

企業人
企業法律、企業会計に関する高度な専門知識の修得

公務員
政策立案、財政立案に関する高度な専門知識の修得

司法関係者
最新の法律知識の修得、人材再教育

監査法人等関係者
最新の会計知識の修得、人材再教育

主婦 高齢者
自らの知的好奇心の充足、各種資格取得への挑戦

法学部

経済学部

経営学部
法学、会計学に関する高度な専門知識の修得

社会人 職業人

法学研究科 法学専攻 修士課程

●企業関係法 科目群　●租税法関係 科目群
●公法関係 科目群

企業活動の法的諸問題に対し、多面的で十分な検討を行うために、いまや企業法学は不可欠です。法学研究科　法学専攻　修士課程では、法律に関する専門知識、的確な判断力を身につけ、法的な実務対処ができる人材を育成します。企業活動における法の有効性を研究する〈企業関係法科目群〉、国や自治体・行政機関における法律問題や紛争、行政のあり方を探求する〈公法関係科目群〉から体系的に学びます。

会計学研究科 会計学専攻 博士前期課程

●会計学 科目コース
●経済・経営 科目コース

日々変化する経済状況下、公正かつ健全な企業経営や公企業と密接な関わりを持ち、ますます重要性を増してきた企業会計。会計学研究科 会計学専攻 博士前期課程では、〈会計学科目コース〉、〈経済・経営科目コース〉の2種類の科目コースから、最新の経営理論や財務、会計理論を身につけ、高度化する企業会計に対応する人材を育成します。

●法曹界
弁護士、裁判官、検察官
●司法書士
●税理士
●不動産鑑定士等
●公務員
国家・地方公務員
国税専門官
労働基準監査官等
●企業就職
●職場復帰
企業法務担当の専門家

修士（法学）の取得

修士（会計学）の取得

●監査法人
●税務会計事務所等
公認会計士・税理士等
●公務員
国家・地方公務員等
●企業就職
●職場復帰
企業会計担当の専門家
●企業経営

法学研究科 企業法学専攻 博士後期課程

●企業法研究　●国際法研究
●消費者法研究　●国際経済法研究
●租税法研究　●国際政治学研究

進展する国際化の中、企業における法務部門のさらなる充実が急がれています。こうしたニーズに応え、法学研究科　企業法学専攻 博士後期課程では、専攻分野を企業法学に特化。実践的かつ深度あるカリキュラムで、より専門性を必要とされる舞台で活躍できる人材を育成します。

会計学研究科 会計学専攻 博士後期課程

●企業法会計研究　●経営戦略論研究
●財政学研究　●国際経済論研究
●金融論研究　●経済政策論研究

現代の会計職業専門家に求められる高度の研究能力、豊かな学識を身につけた人材を育成します。会計職業専門家のみならず各機関の研究者としても活躍できる人材を育成するカリキュラムで対応しています。

博士（法学）の取得

博士（会計学）の取得

企業法務、
企業会計担当の専門家
指導的高度専門職業人

大学、
民間研究機関の研究者
高度会計職業専門家

法学研究科

職業人を育成する「開かれた法学研究科」として、各人への個別対応、指導に力を注ぎます。

本学の法学研究科では、法律の高度な専門知識を修得することで法学研究者や高度専門職業人となることをめざす方、あるいは実務的な法的問題解決能力を得てこれを職場でいかすことを目的とする方などを受け入れてきました。

私どもの使命は、豊富な学識をもち、かつ、研究意識が高く、問題解決能力をもった人材を世に送り出すことにあります。そのため、法学の分野について、その基礎研究から国際分野の研究まで体系的・総合的に研究できる環境を整えています。本学は、中部地域では唯一の、法学を主体とする個性的な研究科として高く評価されていると自負しています。

なかでもプロフェッション（専門職業人）を育成する「開かれた法学研究科」として、意欲ある学生たちに対して、多彩な経歴をもつ教授陣が研究指導に力を注いでいます。くわえて、通学に至便な名古屋駅近くの名駅サテライトキャンパスで昼夜開講制を導入して、社会人が学びやすい場を提供しています。

また、本学法学研究科は、税理士を志望する方々に向けた租税法関連講義・演習科目が充実していることが大きな特徴です。少人数クラスによる租税法演習では、指導教授が一人ひとりの学生と真摯に向き合い、きめ細かな研究・論文作成指導を行っています。本学研究科卒業生からは、高い識見と倫理観をもち、リーガルマインドを十分に備えた税理士が数多く誕生しています。本学では、こうした卒業生ともさまざまな交流ができ、他では得られない人的ネットワークを形づくることができます。

今後とも教育研究上の実績を確実に積み上げ、ますます高い評価が得られるよう不断の努力と改善を重ねていきたいと考えています。

法学専攻［修士課程］講義科目（2016年度現在）

企業関係法科目群

■企業法研究
■企業取引法研究
■民法研究
■消費者法研究
■知的財産法研究
■家族法研究
■民事訴訟法研究
■労働法研究

公法関係科目群

■憲法研究
■刑事法研究
■国際法研究
■国際経済法研究
■国際政治学研究
■行政法研究
■情報法研究

租税法関係科目群

■租税法研究
■租税法基礎研究
■国際租税法研究
■組織再編税制研究
■法人税法研究
■所得税法研究
■資産税法研究
■消費税法研究
■租税争訟法研究

修了要件

〈修士論文を選択した場合〉

修士論文を選択した場合には、修士課程に原則として2年以上在学して、授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

	研究演習（必修）	講義
1・2年次	8単位	22単位以上

〈リサーチ・ペーパーを選択した場合〉

特定の課題についての研究（以下、リサーチ・ペーパーという）を選択した場合には、修士課程に原則として2年以上在学して、授業科目については38単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、リサーチ・ペーパーの審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

	研究演習（必修）	講義
1・2年次	8単位	30単位以上

※単位数については、入試要項参照。

企業法学専攻［博士後期課程］研究指導科目（2016年度現在）

法学研究科企業法学博士後期課程では、企業法学に関する主たる分野について専修科目を設定し、博士の学位を取得するための研究指導を行います。

■企業法研究
■消費者法研究
■租税法研究
■国際法研究
■国際経済法研究
■国際政治学研究

修了要件 博士の学位を取得しようとする者は、博士後期課程に原則として3年以上在籍し、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

法学専攻・企業法学専攻 担当専任教員（2016年度5月現在）

教授 川上 博英
［経歴］ 1986年愛知学院大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了。1989年愛知学院大学大学院法学研究科私法学専攻博士課程単位取得満期退学。1991年名古屋経済大学企業法制研究所講師、1992年市邨学園短期大学商経科専任講師、1999年名古屋経済大学法学部企業法学科助教授、2007年名古屋経済大学法学部法学科准教授、2013年名古屋経済大学法学部ビジネス法学科教授、現在に至る。日本私法学会・日本経済法学会会員。
［研究テーマ］ ●株式制度に関する研究

教授 近藤 久雄
［経歴］ 1981年愛知学院大学大学院法学研究科博士課程満期退学。市邨学園大学専任助手、市邨学園短期大学専任講師、名古屋経済大学助教授、プリティッシュ・コロンビア大学法学部アジア法研究センター客員研究員を経て、2008年名古屋経済大学教授、現在に至る。愛知学院大学兼任講師、名古屋家庭裁判所家事調停委員。日本私法学会会員、日本家族〈社会と法〉学会会員、養子と里親を考える会会員。
［研究テーマ］ ●民法（家族法：特に親子関係、法人法） ●カナダ家族法

教授 佐々木 雄太
［経歴］ 1966年京都大学法学部卒、1969年京都大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程中退。大分大学助手、講師、助教授を経て1985年名古屋大学教授。2004年～2012年愛知県立大学学長、2012年本学学長、教授、現在に至る。名古屋大学名誉教授・愛知県立大学名誉教授。法学博士。日本国際政治学会、日本政治学会会員。
［研究テーマ］ ●国際政治学 ●国際政治史 ●イギリス外交史

教授 佐分 晴夫
［経歴］ 1970年名古屋大学法学部卒業、1975年同大学法学研究科博士課程中退、1975年同大学法学部助手、1978年助教授、1984年金沢大学法学部助教授、1987年同大学教授を経て、1992年～2012年名古屋大学法学部教授。この間、1998年～2000年同大学評議員、2004年～2006年同大学法学研究科長、2006年～2012年同大学副総長。国際法学会会員、日本国際経済法学会会員、世界法学会会員。
［研究テーマ］ ●WTOと環境保護 ●WTOと経済開発 ●WTOと人権保護

教授 関岡 誠一
［経歴］ 1978年京都大学経済学部経済学科卒業。同年～2011年まで国税庁に勤務し、課税部消費税室長、東京国税不服審判所次席審判官、仙台国税不服審判所長を経て、現在に至る。2007年～2009年まで東北大学会計大学院教授（法人税法担当）、2009年～2010年まで明治学院大学法科大学院非常勤講師。2011年本学大学院法学研究科教授。
［研究テーマ］ ●法人税法 ●消費税法

教授 田口 義明
［経歴］ 1974年東京大学法学部卒業。同年経済企画庁入庁。2004年内閣府国民生活局長。2006年独立行政法人国民生活センター理事。2011年本学経済学部教授、2012年消費者問題研究所長、2014年大学院法学研究科教授、2015年本学図書館長。名古屋市消費生活審議会会長。（公財）横浜市消費者協会評議員。（公社）日本訪問販売協会消費者救済審査委員会委員。司法アクセス学会理事、仲裁ADR法学会理事の他、日本消費者法学会・日本消費者教育学会各会員。
［研究テーマ］ ●消費者法 ●消費者政策

教授 辻田 芳幸
［経歴］ 1994年駿河台大学大学院法学研究科修士課程修了。同年清和大学法学部助手、1999年名古屋経済大学法学部専任講師、2001年同助教授（准教授）、2005年マックスプランク知的財産法研究所（ミュンヘン）客員研究員（～2006年）、2010年名古屋経済大学法学部教授、現在に至る。日本私法学会会員、日本工業所有権法学会会員、著作権法学会会員、文化審議会著作権分科会専門委員（文部科学省）。
［研究テーマ］ ●知的財産法と民法の境界領域の諸問題 ●技術発展と知的財産法

教授 富岡 仁
［経歴］ 1972年中央大学法学部卒業。1976年名古屋大学大学院法学研究科修士課程修了、1979年同大学院博士後期課程中退、1979年同大学法学部助手。1984年相愛大学人文学部専任講師。1988年東北学院大学法学部助教授。1994年連合王国エディンバラ大学客員研究員（～1995年）、1995年東北学院大学法学部教授。1998年名古屋経済大学法学部教授、2015年同大学大学院法学研究科教授、現在に至る。国際法学会会員、世界法学会会員、日本環境法政策学会会員。
［研究テーマ］ ●国際環境法 ●海洋法

教授 萩原 聡央
［経歴］ 1995年愛媛大学法文学部法学科卒業。1997年岡山大学大学院法学研究科修士課程修了。2005年同大学大学院文化科学研究科博士後期課程中退。2005年名古屋経済大学法学部専任講師、2008年同大学法学部准教授、2016年同大学法学部教授、現在に至る。日本公法学会会員。
［研究テーマ］ ●行政法 ●情報公開・個人情報保護

教授 美濃羽 正康
［経歴］ 1986年愛知学院大学大学院法学研究科私法学専攻修士課程修了。1989年同大学院私法学専攻博士課程単位取得満期大学。同年1991年名古屋経済大学法学部講師。1995年博士（法学・愛知学院大学）。1996年名古屋経済大学法学部助教授。2007年名古屋経済大学法学部准教授。2015年名古屋経済大学法学部教授。現在に至る。東海学園大学経営学部非常勤講師、愛知学院大学商学部非常勤講師。日本私法学会、日本経済法学会会員。
［研究テーマ］ ●取締役の義務および責任に関する研究

教授 渡辺 基成
［経歴］ 2008年名古屋大学法学研究科博士後期課程修了。名古屋大学博士（租税法）。税理士法人成和 代表社員。中小企業基盤整備機構国際化アドバイザー、全国農地保有化協会経営再生支援事業第三者委員。北京大学客員研究員。日本租税理論学会会員。日本農業法学学会会員。税務会計学会会員。日本会計研究学会会員。日本企業経営学会会員。日本消費者教育学会会員。
［研究テーマ］ ●農業に関する租税問題 ●国際課税（特に中国を中心として）

教授 清水 裕樹
［経歴］ 1994年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。1996年慶應義塾大学大学院法学研究科公法学専攻修士課程修了。2002年慶應義塾大学大学院法学研究科公法学専攻後期博士課程単位取得退学。2005年名古屋経済大学法学部講師、2008年名古屋経済大学法学部准教授、2016年名古屋経済大学法学部教授、現在に至る。法制史学会、法文化学会、日本刑法学会、イタリア近現代史研究会会員。
［研究テーマ］ ●犯罪人類学の誕生・展開と現在におけるその受容 ●財産犯罪を中心とした刑事事件の判決文

准教授 宍戸 圭介
［経歴］ 2002年岡山大学法学部卒業。2004年岡山大学大学院法学研究科修了。2013年同大学大学院文化科学研究科博士後期課程修了（法学博士）。2013年名古屋経済大学法学部講師。2014年同大学法学部准教授、現在に至る。日本公法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会会員。
［研究テーマ］ ●憲法 ●医事法 ●生命倫理

准教授 門脇 美恵
［経歴］ 2000年島根大学法文学部法学科卒業。2009年名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程満期退学。2015年名古屋経済大学法学部准教授、現在に至る。日本公法学会会員、日本社会保障法学会会員。博士（法学・名古屋大学）。
［研究テーマ］ ●行政法学 ●ドイツの機能的自治（とりわけ公的医療保険）

准教授 張 瑞輝
［経歴］ 2006年名古屋大学法学部研究生として来日、2008年同学部研究生修了。2010年名古屋大学大学院法学研究科博士前期課程修了。2013年同研究科博士後期課程修了。2013年名古屋大学大学院法学研究科研究員・特任講師歴任。2015年本学法学部准教授、現在に至る。日本民事訴訟法学会会員、日本現代中国法研究会会員、日本社会体制と法研究会会員、日本比較法研究会会員、日本関西医事法研究会会員、中国民事訴訟法学会会員、中国中日民商法研究会会員。
［研究テーマ］ ●アジア法 ●民事訴訟法 ●医事法

准教授 山田 麻未
［経歴］ 2010年京都大学法学部卒業、2012年同大学法科大学院卒業、2016年同大学法学研究科単位取得満期退学、2016年4月から現職。
［研究テーマ］ ●所得税法

客員教授 石川 祥浩
［経歴］ 1974年和歌山大学経済学部経済学科卒業。翌年～2012年まで名古屋国税局に勤務し、課税第二部法人課税課課長補佐、国税庁派遣監督評価官、調査部管理課長、課税第二部次長、静岡税務署長を経て、現在に至る。石川祥浩税理士事務所。愛知県住宅供給公社監事、日本税法学会会員、租税訴訟学会会員。
［研究テーマ］ ●法人税法 ●消費税法

客員教授 奥川 哲也
［経歴］ 1985年名古屋市立大学経済学部経済学科卒業。デロイトトーマツ税理士法人パートナー。税理士。1985年～1993年まで名古屋国税局管内の税務署に勤務し、名古屋市内の公認会計士事務所及び税理士事務所等を経て、2001年デロイトトーマツ税理士法人パートナーの前身である公認会計士・税理士祖父江良雄事務所に入所、現在に至る。日本税法学会会員、租税訴訟学会会員、IFA（International Fiscal Association）会員。
［研究テーマ］ ●法人税法 ●国際課税

客員教授 金森 文質
［経歴］ 1975年明治大学商学部卒業。2008年福井県立大学大学院経済・経営学研究科博士前期課程修了。2014年本学大学院法学研究科客員教授。敦賀中央税理士法人社員税理士。日本税法学会会員、地域公共政策学会会員。経営学修士。
［研究テーマ］ ●所得税法 ●合同会社の税務

客員教授 杉浦 勝美
［経歴］1976年南山大学経営学部経営学科卒業。同年～2014年まで名古屋国税局に勤務し、その後、税理士事務所を開設、現在に至る。日本税法学会会員。
［研究テーマ］ ●所得税法

客員教授 服部 由美
［経歴］ 1988年早稲田大学法学部卒業。1995年筑波大学大学院経営政策科学研究科企業法学専攻修了（法学修士）。大学卒業後、金融機関勤務を経た後、2004年弁護士登録。2007年～2009年まで、名古屋テレビ放送株式会社にて企業内弁護士として勤務。2009年～2011年まで、名古屋国税局調査部にて任期付公務員（国際税務専門官）として勤務。2011年に久屋アヴェニュー法律事務所を開設し、現在に至る。愛知県弁護士会では、国際委員会、並びに、研修センター運営委員会コンプライアンスチーム及び情報法関連チームに所属。租税訴訟学会会員。国際人権法学会会員。弁護士知財ネット会員。
［研究テーマ］ ●租税訴訟 ●法人税法

会計学研究科

グローバルな会計環境の変化に応えられる
高度会計専門職業人・研究者の育成を行います。

この10年の間に、金融商品取引法上の開示府令や財務諸表等規則、会社法上の会社計算規則など、日本の会計手続・開示・監査を規制する法令は、一昔前とはまるで異なる形での大幅改正が行われてきました。この背景には、IFRS（国際財務報告基準）の存在があり、いわば、IFRSの採用または収斂に向けて各国が動いた時代であったともいえましょう。とくに上場会社など有価証券報告書提出会社にあっては、すでに全面的にIFRSに従った会計情報を提供している会社も少なからずありますが、会計法規制の牽引役となってきた各種の会計基準自体については、現在でも引き続きそのあるべき姿についての議論が続いているところです。他方、中小会社の会計についても、中小企業特有の会計処理やその適正化の方策について引き続き審議が行われております。こうした国内外の大きな変化は、日本の会計制度や実務に対し大きな影響を及ぼしています。このような状況下、企業活動のグローバル化を視野に入れた国際的に活躍できる問題解決能力と専門知識をもった人材の育成が求められます。

名古屋経済大学大学院は、2002年に中部地区唯一の会計学の専門分野に特化した会計学研究科を開設しました。更に2007年より会計学専攻（博士前期課程）と会計学専攻（博士後期課程）の区分制博士課程への変更を行い、社会に開かれた大学院教育を時代の要請に応えて、ますます充実し続けています。最近の変化の激しい会計環境に対応するには、個人レベルで研究するのには限界があります。課題の問題解決能力と専門知識を理論的・実践的に体系的・総合的に研究する場を提供するのが社会人大学院で、大学院には各専門家が一堂に集まっています。そのために、当大学院は、本校の犬山市の他に、名古屋市の名駅サテライトキャンパスを設置し、昼夜開講制を導入して学びやすい教育環境を築いております。

カリキュラムについては、博士前期課程の科目区分を、専門基幹科目、専門展開科目、関連科目、研究演習科目とし、博士後期課程の科目区分を、専門基幹科目、専門展開科目、専門応用科目、研究演習科目と設定しています。分野的には、会計学科目、経済・経営科目の2つのカリキュラムから構成されています。当研究科では、法学研究科との連係により、企業関係法科目群・公法関係科目群・租税法関係科目群の履修や単位相互制度を有して関連科目も同時に学べる会計と法との「複合大学院」として、より豊かな学びの“場”を実現しています。

現在、名古屋地域の経済は、世界的な経済不況や大震災・原発事故による困難な状況をのり越え、新たなステージに向かっています。このような時期にこそ、将来に向けて、高い専門性と教養を兼ね備えた知的財産を有する人材の養成が必要です。スキルアップのため新しい知識や技能の習得、従来の自分の専門分野とは異なる新しい分野の学問を習得するために学びませんか。もうすでに、当大学院を経て税理士になった人の数は約200名にも及んでいます。これらの要望に応えて「職場」と「学ぶ場」とを近づけた教育環境を作り上げ、“受験しやすく、通いやすく、学びやすく”するために社会人を適切にサポートしています。人生のうちの僅か2年間です。大学院にチャレンジされ、自分の新しい人生の物語を一緒に作りましょう。

学問研究という同じこころざしを持った社会人同志がお互いを通して、充実した学ぶ楽しみを実感できる大学院生活を過ごされて大きく育っていただくことを期待していますし、また、きっとその成果が得られることでしょう。

会計学専攻［博士前期課程］講義科目（2016年度現在）

通常科目群

■財務会計論研究　■管理会計特殊研究　■財政学研究　■経済政策論研究
■管理会計論研究　■財務諸表論特殊研究　■経営財務論研究　■証券市場論研究
■現代会計論研究　■監査論特殊研究　■金融論研究　■中小企業論研究
■税務会計研究　■監査役監査論特殊研究　■経営戦略論研究
■企業法会計論研究　■企業会計法特殊研究　■国際経済論研究

研究演習科目群（会計学特別研究）

■税務会計論研究　■国際経済論研究
■企業法会計論研究　■経済政策論研究
■財政学研究
■金融論研究
■経営戦略論研究

修了要件

〈修士論文を選択した場合〉
修士論文を選択した場合には、博士前期課程に原則として2年以上在学して、授業科目について30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する

	研究演習（必修）	講義
1・2年次	8単位	22単位以上

〈リサーチ・ペーパーを選択した場合〉
特定の課題についての研究（以下、リサーチ・ペーパーという）を選択した場合には、博士前期課程に原則として2年以上在学して、授業科目については38単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、リサーチ・ペーパーの審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。

	研究演習（必修）	講義
1・2年次	8単位	30単位以上

会計学専攻［博士後期課程］講義科目（2016年度現在）

入学時より授業科目の履修にあわせて、3年間を通し、指導教授のもとで一貫した演習形式の指導体制をとり、学生個々の研究課題に対する論文指導を繰り返しながら、研究テーマを発展させることにより、博士論文の作成へと結びつけていくことを目的とします。専門領域における高度な研究能力の養成と研究意識の涵養、さらには、独創的な視点に立つ自己の考えを展開する能力の育成をはかるとともに、研究テーマに関する博士論文を作成するための個別指導を行います。

研究演習科目群（会計学特別演習）

■企業法会計研究　■金融論研究　■国際経済論研究
■財政学研究　■経営戦略論研究　■経済政策論研究

通常科目群

■管理会計研究　■経営財務論研究
■監査研究

修了要件　博士の学位を取得しようとする者は、博士後期課程に原則として3年以上在籍し、授業科目については20単位以上を取得し、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

	研究演習（必修）	講義
1・2・3年次	12単位	8単位以上

※単位数については、入試要項参照。

会計学専攻 担当専任教員（2016年度5月現在）

教授　佐藤 敏昭
［経歴］ 1991年横浜国立大学大学院国際経済法学研究科修士課程修了。2010年博士（法学）（早稲田大学）取得。1974年～1977年日本勧業角丸証券勤務、1978年～2002年日本監査役協会事務局勤務を経て2002年から現職。2013年名古屋経済大学大学院会計学研究科長、現在に至る。日本監査研究学会・日本私法学会・日本会計研究学会各会員。
［研究テーマ］ ●専攻は会社法および金融商品取引法。とくに法律学と会計学が交錯する計算書類・財務諸表等や事業報告・有価証券報告書の開示と監査の制度面を専門分野にしている ●企業情報開示の法的枠組みに関する理論・実証研究 ●監査役監査に関する理論・実証研究

教授　萩原 俊彦
［経歴］ 1980年東京大学経済学部経済学科卒業、1981年東京大学経済学部経営学科卒業、1993年米国ワシントン大学ビジネススクール（経営大学院）修了（MBA取得）、1998年博士号取得（国際経営学）。1981年以降、旭硝子株式会社に勤務、資材物流部、人事部、社長室、経営企画室などに所属する。2000年米国ワシントン大学客員研究員を経て、2001年名古屋経済大学経営学部助教授、2008年名古屋経済大学経営学部教授、2013年より名古屋経済大学大学院会計学研究科教授、現在に至る。組織学会 国際ビジネス研究学会 証券経済学会、アメリカ経営学会（Academy of Management）各会員。
［研究テーマ］ ●経営戦略論 ●ビジネスモデル論

教授　横平 龍宏
［経歴］ 1996年財団法人農政調査委員会調査研究部研究員。2000年東京大学大学院農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻博士課程単位取得、2004年高崎経済大学地域政策学部非常勤講師（コミュニティ・ビジネス論・公企業経営論）、2006年財団法人農政調査委員会調査研究部主任研究員、2012年名古屋経済大学経済学部准教授、中央大学経済学部非常勤講師（農業経済論）、2014年近畿大学通信教育部非常勤講師（経済原論・マクロ経済学）、2015年名古屋経済大学経済学部教授、名古屋経済大学大学院会計学研究科兼担。
［研究テーマ］ ●地域経済・政策論 ●食料農業経済・政策論

教授　中村 壽男
［経歴］ 1985年関西大学商学部商学科卒業。1987年東京経済大学大学院経営学研究科修士課程修了。東京経済大学、産能短大等非常勤講師を経て、2002年名古屋経済大学経営学部開設時に着任。専任講師、准教授を経て教授。2016年より名古屋経済大学経営学部長、現在に至る。
［研究テーマ］ ●会計学基本研究（簿記学）●租税制度に起因する今日的社会・経済格差の研究

准教授　荒鹿 善之
［経歴］ 1997年関西大学大学院博士課程後期課程単位取得満期退学。同年市邨学園短期大学商経科専任講師。2000年同科助教授。2007年名古屋経済大学経営学部准教授。日本会計研究学会会員、日本簿記学会会員、国際会計研究学会会員。
［研究テーマ］ ●IASBによる会計基準の国際的統一化 ●会計基準のコンバージェンスとアドプションについて ●オーストラリアにおけるIFRSの導入プロセス

准教授　井藤 哉
［経歴］ 2015年名古屋経済大学大学院会計学研究科博士後期課程修了。博士（会計学）（名古屋経済大学）。名古屋市内の税理士法人等勤務を経て、2010年税理士登録、2011年井藤哉税理士事務所開業。2015年より本学大学院会計学研究科准教授、現在に至る。一般財団法人知多地区勤労者福祉サービスセンター監事。日本監査研究学会・中小企業会計学会各会員。
［研究テーマ］ ●中小会社会計の適正性担保に関する研究 ●中小会社における税務会計と企業会計に関する研究 ●税理士による会計参与制度に関する研究

准教授　片山 和希
［経歴］ 2000年立命館大学政策科学部卒業。2003年京都大学大学院経済学研究科修士課程修了。2011年京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。京都大学大学院経済学研究科研修員、京都大学大学院経済学研究科非常勤講師、兵庫県立大学非常勤講師、関西大学政策創造学部非常勤講師、金沢大学人間社会学域経済学類非常勤講師を経て、2014年本学大学院会計学研究科・経済学部准教授、現在に至る。日本財政学会会員、日本地方財政学会会員。京都大学博士（経済学）。
［研究テーマ］ ●政府間財政関係 ●財政分権化 ●自治体行財政

准教授　畑佐 伸英
［経歴］ 1995年創価大学卒業。1997年クレアモント大学院大学政治経済研究科修士課程修了後、インターンとして国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）の社会開発部に所属。2001年名古屋大学国際開発研究科博士後期課程を満了し、2002年に博士（学術）取得。早稲田大学アジア太平洋研究センター、アジア開発銀行研究所、首都大学東京都市教養学部、総合研究開発機構、日本国際問題研究所などを経て、2014年名古屋経済大学准教授。国際開発学会会員、アジア政経学会会員、政治経済研究所研究会員、APEC Study Center Japan会員、中国人民大学重阳金融研究院在外籍高級研究員（Non-Resident Senior Fellow）。
［研究テーマ］ ●アジア経済論 ●開発経済論 ●国際経済論 ●アジア太平洋地域の政治経済

准教授　佐藤 豊和
［経歴］ 1994年慶應義塾大学商学部卒業。2002年第52回税理士試験官報合格。2003年税理士登録。同年名古屋経済大学大学院法学研究科助手。2007年名古屋経済大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。同年岐阜経済大学大学院経営学研究科非常勤講師。2009年中京大学総合政策学部非常勤講師。2012年名古屋経済大学経営学部講師。2014年名古屋経済大学経営学部准教授。日本会計研究学会、日本簿記学会、中小企業会計学会、日本経営会計学会、日本税法学会各会員。
［研究テーマ］ ●中小企業会計における諸問題 ●英米法系諸国における会計監査制度 ●社会関連会計における諸問題

准教授　峯岸 信哉
［経歴］ 2004年成城大学大学院経済学研究科博士課程後期単位取得満期退学。2010年ロンドン・メトロポリタン大学経済学部博士課程修了。（独）中小企業基盤整備機構リサーチャー、日本文化大学、桐蔭横浜大学等の非常勤講師を経て、2014年本学経済学部、2015年より大学院会計学研究科准教授。小牧市中小企業振興基本条例検討委員会、扶桑町地方創生総合戦略審議会委員等を歴任。日本金融学会、生活経済学会会員。ロンドン・メトロポリタン大学（PhD）経済学。
［研究テーマ］ ●日本・イギリスにおける中小企業金融・個人金融

人間生活科学研究科

複雑化、多様化の進む現代社会において高度で実践的な指導力や専門的な能力を備えたリーダーとしての役割を果たし得る人材の育成を目指します。

2007年4月に人間生活科学研究科修士課程（幼児保育学専攻・栄養管理学専攻）が開設されました。本研究科では、保育や教育の現場及び栄養管理の現場において活躍できる、高度専門職業人を養成します。高度専門職業人とは、高度で実践的な指導力や専門的な能力を備えた、リーダーとしての指導的役割を果たしうる人材です。

幼児保育学専攻では、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所・幼稚園、小学校の連携や接続を強化し改善することを目指しています。少子化の急激な進行など、家族の様態も変容しつつある中で、子どもを取り巻く環境は大きく変化し、保育や小学校の現場が直面する課題は多様化、複雑化しています。具体的には、子育て支援や幼稚園と保育所の一体化など制度的な問題、小1プロブレム、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥・多動性障害）などへの対応といった、差し迫った多くの課題があります。これらの課題に取り組むために、乳幼児期から児童期を見通すことのできる、保育や教育の専門家を養成することを目的としています。

幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状取得者は、「幼稚園教諭専修免許状」・「小学校教諭専修免許状」の取得も可能です。

発達臨床センターでは、障害のある子どもとその保護者の相談・指導に応じています。絵本ライブラリーでは、子どものための絵本を所蔵し、学内の学生や大学院生だけではなく、学外の方も利用できるようにしています。

栄養管理学専攻では、伝統的な食物栄養領域を中心とした研究に加え、より高度で実践的な指導力や専門的な能力を身につけていきます。現代の超少子高齢社会においては、栄養管理分野の社会的重要性がますます高まりをみせています。そのため、高度化・多様化する栄養管理分野における人材養成の質的向上および量的拡大が求められており、その社会的な需要が増大しています。理論的知識や能力を基盤として、実務に応用する力を修得するための教育を重視して、高度な専門知識を備えた人材育成をします。栄養教諭一種免許状取得者は、栄養教諭専修免許状の取得も可能です。

人間生活科学研究科においては、大学や短大を卒業した社会人や職業人にも、入学資格を広げています。リカレント教育に注目して、社会人の学習を支援する**長期履修学生制度**※なども整備しています。実務経験を持った社会人が、若い学生と一緒に授業を受け研究活動を展開していくことにより、保育や教育の分野で理論と実践を架橋することが可能となります。

※詳細はホームページをご覧ください。

入学試験から修士号取得まで

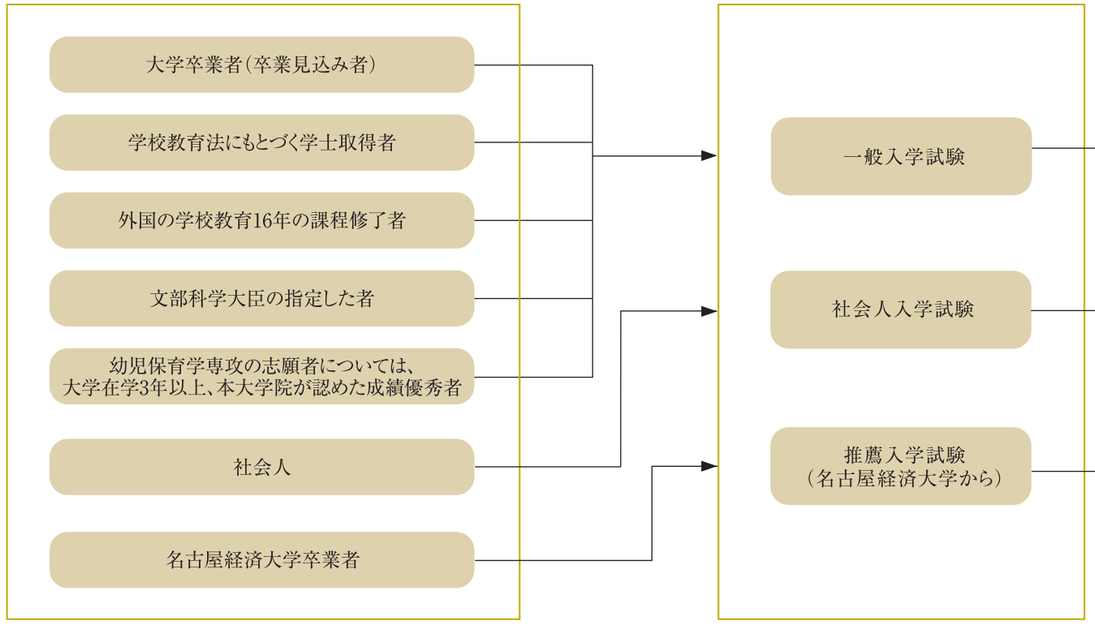

本研究科における3つのキーワード

より高度な専門的職業人・指導的人材の養成

理論的知識や能力を基礎として、実践的・探究的な能力を身につけ、各専門分野で活躍でき、中核的・指導的な役割を果たす専門的職業人の養成を目的にしています。

臨床実践

現場で起こりうる諸問題を実際に経験しながら、実践的な検証を通して、理論と実践の融合を図り、自らの資質向上、課題研究へのフィードバックを図り、実務能力と臨床的な研究能力を高めます。

地域と大学院の連携

学内に設置された既設の「発達臨床センター」「臨床栄養センター」を活用し、地域住民の相談を受け、指導を行える体制を充実させ、講演活動などを通して、地域福祉支援に役立てています。

課題解決力

＋

実践的な指導力

大学や社会で学んだ基礎的な知識と能力を基本に、さらに専門性に重点を置いた教育課程を編成、複数の指導教員による研究指導体制を導入し、研究指導に力点を置いています。
同時に、理論と実践の融合を意識し、実践面での指導的な力量の強化も図っていきます。

発達臨床センター
子どもの理論的、実践的研究と教育を進めることを目的として設置されました。地域の子どもたちへの発達支援、相談活動を行っています。

絵本ライブラリー
学内に絵本ライブラリーを設置しています。研究資料及び教材として自由に活用することができます。

臨床栄養センター
臨床栄養学の教育・研究を行っています。施設は地域の人に開放され、本学の教員でもある管理栄養士が栄養相談を実施しています。

臨床栄養実習室
臨床栄養センターに併設された実習室。実際の医療機関と同様の設備を備えており、実務教育を行っています。

人間生活科学研究科

幼児保育学専攻

理論と実践を併せ持った保育学・教育学の研究を目指して

2007年4月に人間生活科学研究科修士課程（幼児保育学専攻）が開設されました。子どもを取り巻く環境は急激に変化し、待機児童の解消など、保育へのニーズが高まっています。小学校では、小1プロブレムが問題となり、保育所・幼稚園と小学校の接続が課題となっています。保育士の専門性を高めることや幼稚園教諭や小学校教諭の資質を高めることが、社会的に要請されています。

幼児保育学専攻では、このような保育へのニーズや小学校における課題に応えるために、高度な専門職業人を育成することを目的としています。本専攻では、理論と実践を架橋する、子どもに関する研究を重視しています。教育学・保育学・心理学の科目を中心にして、社会福祉学系等の科目を配置したカリキュラムを編成し、現場の諸問題を把握し、解決できる研究や教育を目指します。

保育士、幼稚園教諭などの職業を持っている人を対象にして、「社会人入学制度」を実施しています。職業や育児等で標準的な教育課程の履修が困難な人を対象にして、「**長期履修学生制度**※」を採用しています。本専攻は、学ぶ意欲を持った人に広く開かれています。

※詳細はホームページをご覧ください。

大学院と学部の関係図

幼児保育学専攻［修士課程］講義科目（2016年度現在）

基礎科目

- ■幼児保育学研究
- ■教育学研究

基本科目

- ■幼児教育学研究
- ■保育内容方法研究
- ■幼児理解と子育て支援
- ■表現文化研究Ⅰ
- ■表現文化研究Ⅱ
- ■障害児保育研究
- ■社会福祉学研究
- ■保育ソーシャルワーク研究
- ■子ども福祉学研究
- ■教育心理学研究
- ■発達心理学研究
- ■臨床心理学研究
- ■発達・教育評価研究
- ■学校カウンセリング研究
- ■家族援助研究
- ■大脳生理学研究
- ■子ども精神医学研究
- ■教育課程・方法研究
- ■生徒指導研究
- ■教科教育法研究（国語）
- ■教科教育法研究（算数）
- ■教科教育法研究（理科）
- ■教科教育法研究（社会）
- ■教科教育法研究（図画工作）
- ■教科教育法研究（音楽）
- ■教科教育法研究（体育）

実践科目

- ■臨床事例研究
- ■保育学フィールド研究
- ■小学校実践研究

研究科目

- ■幼児保育学特別研究

※科目名称は変更することがあります。

幼児保育学専攻 担当専任教員（2016年度5月現在）

教授　星野 政明※

［経歴］ 1969年明治学院大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻修了。同期大学文学部社会福祉学科教授（社会福祉学科長）、三重県立看護大学大学院看護学研究科教授（初代附属図書館長）、藤田保健衛生大学大学院客員教授を経て、2005年本学人間生活科学部教授（兼附属発達臨床センター長）、2007年本学大学院人間生活科学研究科教授、名古屋大学医学部、愛知教育大学、愛知医科大学非常勤講師、現在に至る。1996年社会福祉法人『あいち清光会』（サンフレンド）設立、知的障害者更生施設『福祉の郷』理事・評議員。日本社会福祉学会会員・学術論文査読委員、日本医療福祉情報行動科学会理事（顧問）、社会学修士。
［研究テーマ］ ●イギリス社会福祉発達史研究 ●福祉世界の研究 ●子ども家庭福祉ソーシャルワーク研究 ●社会福祉の哲学 ●新アドミニストレーション研究

教授　宮澤 秀次※

［経歴］ 1980年名古屋大学大学院教育学研究科博士課程後期課程教育心理学専攻単位取得満期退学。1990年本学経済学部教授、経営学部教授を経て、2005年本学人間生活科学部教授、2007年本学大学院人間生活科学研究科教授、2016年人間生活科学研究科長、現在に至る。日本教育心理学会会員、日本発達心理学会会員、日本青年心理学会会員。教育学修士。学校心理士。
［研究テーマ］ ●青年期の自己意識に関する研究 ●大学生の就職意識、生活態度、授業観に関する研究 ●保育観と子ども観に関する研究

教授　伊藤 博美※

［経歴］ 2002年名古屋大学大学院教育学研究科博士課程後期課程満期退学。1997年自由学院短期大学非常勤講師、2000年愛知教育大学非常勤講師を経て、2005年本学人間生活科学部講師、2007年本学大学院人間生活科学研究科講師、2009年准教授、2016年教授、現在に至る。日本デューイ学会会員、教育哲学会会員、教育思想史学会会員、日本保育学会会員、日本教育学会会員。修士（教育学）。2004年日本デューイ学会奨励賞受賞。
［研究テーマ］ ●ケア（リング）に関する教育哲学的研究、幼児教育・保育の研究、倫理学的研究および臨床的研究

教授　楯 誠※

［経歴］ 2004年筑波大学大学院博士課程心理学研究科単位取得退学。2000年茨城県母子保健センター心理専門員、2003年日立家庭教育センター非常勤研究員を経て、2005年本学人間生活科学部講師、2007年本学大学院人間生活科学研究科講師、2010年准教授、2016年教授、現在に至る。日本心理学会会員、日本教育心理学会会員、日本発達心理学会会員、日本自閉症スペクトラム学会会員。修士（心理学）。
［研究テーマ］ ●嘘と真実に対する子どもの認識に関する研究 ●発達障害児の療育に関する研究

准教授　秋田 郁

［経歴］ 2001年武蔵野音楽大学大学院音楽研究科音楽教育専攻修了。2001年高田短期大学非常勤講師、2002年高田中高等学校教諭、2014年高田短期大学子ども学科助教を経て、2015年本学人間生活科学部教育保育学科准教授、2015年本学大学院人間生活科学研究科准教授、現在に至る。日本音楽教育学会・日本保育学会・日本サウンドスケープ協会・武蔵野音楽教育研究会会員。修士（音楽）。
［研究テーマ］ ●音楽教育 ●サウンドスケープ ●ピアノ伴奏法

准教授　塚本 敏浩

［経歴］ 1997年愛知教育大学大学院教育学研究科芸術教育専攻修了。1994年名古屋市立小学校教諭を始め、愛知県豊明市、日進市立小中学校教諭、2006年愛知教育大学附属名古屋小学校教諭、尾張旭市立小学校教諭を経て、2016年本学人間生活科学部教育保育学科准教授、2016年本学大学院人間生活科学研究科准教授、現在に至る。美術科教育学会会員、日本美術教育学会会員、日本教科教育学会会員、日本教材学会会員。修士（教育学）
［研究テーマ］ ●子どもの造形、図画工作、美術科教育 ●教材・指導法研究

准教授　矢野 正

［経歴］ 2015年大阪総合保育大学大学院児童保育研究科博士後期課程修了。博士（教育学）。1998年帝塚山学院小学校専任教諭、2008年湊川短期大学専任講師、大阪教育大学非常勤講師などを経て、2015年本学人間生活科学部、大学院人間生活科学研究科准教授、現在に至る。日本教育実践学会第1回優秀教員賞受賞。日本幼児体育学会会員、日本教育心理学会会員、日本特別活動学会会員、日本生徒指導学会会員、日本LD学会会員・代議員、三田市スポーツ推進審議会委員。社会福祉法人『耕心会』（吹田くすのき保育園運営）理事。学校法人りんでん学園学校外部評価委員。学校心理士。特別支援教育士。レクリエーション・インストラクター。
［研究テーマ］ ●幼児の健康・生活習慣に関する研究 ●体力・運動能力の測定 ●発育発達に関する基礎的研究 ●学級経営における学校心理学的研究 ●特別支援教育

※幼児保育学特別研究担当者

人間生活科学研究科

栄養管理学専攻

より賢く、より美しく、栄養のスキルアップを

食糧生産技術の進歩、食品流通機構の整備、加工食品および外食産業が振興している現代社会においては、人々の食生活も複雑化・多様化をみせており、当該専門分野が対象とする領域や範囲も、人間の食生活全般を総合的に取り扱うものへと広がりをみせています。

食事は単なる嗜好だけの問題ではなく、人間の健康を左右するものとしてますます重要視されています。食生活に起因する糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、国民の健康維持に与える影響が大きな社会問題となっており、医療分野における健康の保持や管理においても栄養学は重要な位置・役割を占めています。

また、現代の超少子高齢社会における、子どもの体力低下や高齢者のロコモティブシンドロームといった問題に対するサポートにおいても、当該専門分野に対する期待は高まっております。

これらの問題改善に向けて、食育基本法が制定されるなど、国をあげて食育が推進されており、学校教育における食育の担い手として、栄養教諭制度が創設されました。

さらに、産業界では栄養学の観点からの食品の加工・機能性食品の開発にも力が注がれております。

人間生活科学研究科栄養管理学専攻修士課程においては、このような栄養管理専門職に対する期待や役割の多様化や高度化を踏まえて、当該専門職者に求められる幅広く深い学識と豊かな人間性や社会性の涵養に加えて、専門分野に関する高度な知識と理論、技能の修得を目指しつつ、それを現場で活用することができる応用的な能力を有した人材を養成します。

大学院と学部の関係図

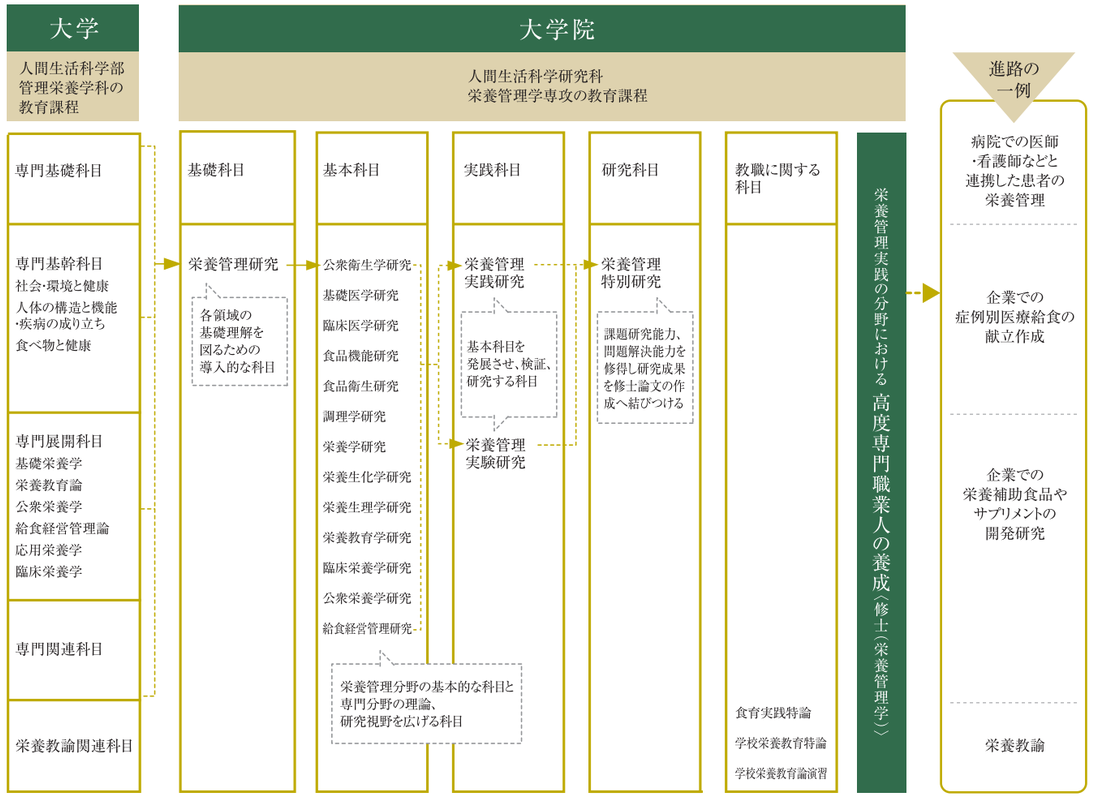

栄養管理学専攻［修士課程］講義科目（2016年度現在）

基礎科目	基本科目			実践科目	研究科目	教職に関する科目
■栄養管理研究	■公衆衛生学研究	■食品機能研究	■栄養教育学研究	■栄養管理実践研究	■栄養管理特別研究	■食育実践特論
	■栄養生化学研究	■食品衛生研究	■公衆栄養学研究	■栄養管理実験研究		■学校栄養教育特論
	■基礎医学研究	■調理学研究	■給食経営管理研究			■学校栄養教育論演習
	■臨床医学研究	■栄養学研究1	■臨床栄養学研究			
	■栄養生理学研究	■栄養学研究2				

栄養管理学専攻 担当専任教員（2016年度5月現在）

特任教授　**黒川 淳一**

［経歴］ 1998年3月兵庫医科大学医学部卒業。同年5月より2001年3月まで岐阜大学医学部附属病院第3内科等（研修医～医員）。2001年4月岐阜大学大学院医学系研究科社会医学系専攻入学、2005年3月同修了。2005年4月医療法人桜桂会犬山病院入職。2009年4月東海学院大学総合福祉学科特任准教授等を経て、2014年4月本学客員教授、医療法人桜桂会犬山病院診療部長。2015年4月本学人間生活科学部管理栄養学科特任教授。［資格］精神保健指定医、日本精神神経学会精神科専門医・指導医、日本産業衛生学会指導医・代議員、労働衛生コンサルタント、日本医師会認定産業医、日本内科学会認定内科医、日本体育協会公認スポーツドクター、日本スポーツ心理学会公認上級指導士、日本スポーツ精神医学会理事・第11回総会学術集会会長、日本温泉気候物理医学会温泉療法専門医など。［委嘱］岐阜産業保健総合支援センター基幹相談員、社会福祉法人桜友会児童心理療育施設桜学館嘱託医など。医学博士（岐阜大学）。

［研究テーマ］ ●勤労者のメンタルヘルス ●内田クレペリン精神作業検査 ●スポーツ選手のメンタリティ ●精神科臨床

教授　**鈴木 康夫※**

［経歴］ 1993年静岡県立大学大学院生活健康学研究科修士課程食品栄養科学専攻修了。（株）ニッピ・バイオマトリックス研究所、ニッピゼラチン工業（株）研究開発部研究開発課を経て、2002年静岡県立大学大学院生活健康学研究科博士課程食品栄養科学専攻修了。2000年日本学術振興会特別研究員（DC2）、2002年本学短期大学部生活文化学科講師、2005年本学人間生活科学部管理栄養学科講師、2007年本学大学院人間生活科学研究科講師、2009年准教授、2015年教授、現在に至る。日本生化学学会会員、日本栄養改善学会会員、日本食品衛生学会会員、日本栄養・食糧学会会員。博士（食品栄養科学）。

［研究テーマ］ ●癌細胞に対する茶成分の作用とその機構 ●食品ポリフェノールの肝疾患抑制作用とその関連遺伝子に与える影響 ●食品成分の機能性に関する研究

教授　**堀尾 拓之※**

［経歴］ 1991年徳島大学医学部大学院栄養学研究科修士課程修了。山口女子大学、西九州大学、園田学園女子大学、川崎医療福祉大学を経て、2011年より本学人間生活科学部准教授、2013年教授、2014年人間生活科学研究科主任教授、2015年人間生活科学部学部長。日本栄養・食糧学会会員、日本農芸化学会会員、日本食品科学工学会会員、日本体力医学会会員、日本栄養改善学会会員（評議員）、日本肥満学会会員、日本応用きのこ学会会員、日本食品衛生学会会員、日本糖尿病学会会員、日本病態栄養学会会員（評議員）。博士（栄養学）。

［研究テーマ］ ●1型糖尿病患者の食生活の実態調査 ●マイタケ中に含まれる機能性成分の開発 ●食品中の糖質・食物繊維が血糖値に及ぼす影響について

教授　**若林 和夫※**

［経歴］ 1973年徳島大学大学院栄養学研究科修士課程修了。岐阜大学医学部教授を経て、2005年本学人間生活科学部教授、2007年本学大学院人間生活科学研究科教授、現在に至る。日本栄養改善学会評議員、日本疫学会、国際疫学学会。医学博士。

［研究テーマ］ ●ライフスタイルと健康

教授　**李 温九※**

［経歴］ 2004年京都府立大学大学院人間環境科学研究科食環境科学専攻博士後期課程修了。2004年～2005年京都府立大学人間環境学部食保健学科共同研究員を経て、2006年本学人間生活科学部専任講師、2007年本学大学院人間生活科学研究科講師、2015年教授、現在に至る。日本調理学会会員、日本家政学会会員、アジア家政学会会員、国際家政学会会員。博士（学術）。

［研究テーマ］ ●世界のお弁当文化 ●愛知野菜の調理科学的特性とおいしさに関する研究 ●大学生の調理教育に関する日韓比較 ●日本と韓国の食生活比較

准教授　**上延 麻耶**

［経歴］ 2007年徳島文理大学大学院家政学研究科博士後期課程人間生活学専攻修了。聖カタリナ大学短期大学部健康栄養学科助手、松本短期大学介護福祉学科助教を経て、2011年本学人間生活科学部管理栄養学科専任講師、2012年本学大学院人間生活科学研究科専任講師、2014年准教授、現在に至る。日本栄養・食糧学会会員、日本給食経営管理学会会員、日本栄養改善学会会員、日本機能性食品医用学会会員、自然免疫賦活技術研究会会員。博士（学術）。

［研究テーマ］ ●給食を用いた食教育に関する研究 ●食品中の機能性成分摂取によるヒトへの健康効果に関する研究 ●施設における給食管理に関する研究

准教授　**太田 和徳**

［経歴］ 2004年東海大学大学院開発工学研究科修士課程修了。2009年岐阜大学大学院医学系研究科博士後期課程単位取得退学。2009年岐阜大学医学部助教。2015年本学人間生活科学部管理栄養学科・大学院人間生活科学研究科准教授。北米神経科学会会員、日本神経化学会会員、日本分子生物学会会員。博士（再生医科学）。

［研究テーマ］ ●食品成分がもたらす神経機能改善効果

准教授　**早川 麻理子**

［経歴］ 2005年本学人間生活科学部准教授、2007年本学大学院人間生活科学研究科准教授、現在に至る。岐阜大学大学院医学系研究科高度先進外科学非常勤講師。アメリカ静脈経腸栄養学会会員、ヨーロッパ静脈経腸栄養学会会員、日本静脈経腸栄養学会評議員、日本機能性食品医用学会評議員、日本消化管学会代議員、日本栄養改善学会評議員、日本臨床栄養協会評議員、ニュートリション運動推進会議子どもの健康づくり委員会理事。

［研究テーマ］ ●食後の血糖コントロールに関する研究 ●食物繊維が腸内環境に及ぼす影響 ●周術期の栄養管理に関する研究 ●効果的な栄養指導法の開発 ●小児期の食育に関する研究

准教授　**古市 卓也**

［経歴］ 2003年名古屋大学大学院生命農学研究科博士課程後期課程修了。日本学術振興会特別研究員（PD）、日本体育大学非常勤講師、名古屋大学大学院医学系研究科博士研究員、日本学術振興会海外特別研究員（エアランゲン大学）、岡山大学資源生物科学研究所特別契約職員助教、岡山大学異分野融合先端研究コア特別契約職員助手、岡山大学資源植物科学研究所特別契約職員助教、名古屋大学エコトピア科学研究所機関研究員、岐阜女子大学家政学部健康栄養学科・同大学院生活科学研究科准教授を経て、2015年より本学人間生活科学部管理栄養学科・同大学院人間生活科学研究科管理栄養学専攻准教授。日本植物生理学会会員、日本植物学会会員。博士（農学）。

［研究テーマ］ ●植物の環境適応能力を活用した高機能食材の開発 ●忍者の食生活および携帯食に関する調査と非常食・宇宙食への応用

※栄養管理特別研究担当者

院生の声

法学研究科　法学専攻［修士課程］

時代に合った税理士になることが目標

二宮 由里加さん

私たちを取り巻く環境は情報化、グローバル化がますます進展し、複雑化しています。激動する現代において、お客様の多様化するニーズに税のパートナーとして耳を傾け、的確な解決手段を提案できる税理士になることが私の目標です。そのためには租税法の知識を正しく持ち、かつ幅広い視野を持つことが必要と考え、税法に強く、企業法学を主体とする個性的な研究科を持つ本学に進学することを決めました。

本研究科では、実務や税理士試験であまり学習する機会のない税法に関する最も基礎的な原理の「租税法律主義」を一から学ぶことができます。少人数で行うゼミでは、判例研究を通してゼミメンバーと意見交換をしながら知識を深めるとともに、弁論術やコミュニケーション能力を磨くことができます。また国際租税法に関する科目が充実していることや、社会の第一線で活躍されている先生方から豊富な実務の話を聞けることも本学で学ぶ魅力の一つです。

本学は名古屋駅から徒歩約5分と交通アクセスがよく、また平日の夜と土曜日に授業が設定されているため、働きながらの通学も可能です。社会人、学生、主婦の方など、本学に通う院生の生活環境はさまざまですが、同じ目標を持った仲間と共に学べることはとても刺激的であり、一生の財産になると思います。

本学の恵まれた環境の中で2年間腰を据えて学び、自身の目標に向け、時代に合った税理士になることを目指します。

法学研究科　企業法学専攻［博士後期課程］

充実した大学院の研究環境を最大限に生かし、社会に役立つ論文を作成したい

岡野英生さん

私は、和歌山大学大学院修士課程修了後、約30年監査法人にて公認会計士として監査業務を中心に従事しています。その間、7年間の米国赴任を経て、1997年来、名古屋にて勤務していました。そこに、和歌山大学大学院修士時代にご指導いただいた加藤徹先生が2011年より名古屋経済大学に着任され、その私に、ドクターコースでの研究を勧めていただきました。

会計・監査実務にかかわり、また、海外赴任の過程で見聞きした現地の組織などと比べて、日本企業のガバナンスのあり方を分析したいと考えていたところに、それを比較法的に研究できないか、と思い立ち、本学の博士後期課程の社会人コースを受験しました。

久しぶりの研究活動を開始して、時代の変化を多く感じるところですが、研究・リサーチ体制のサポート体制が充実しており、名古屋駅前にある大学院校舎内の図書室での最新の雑誌や最寄りの蔵書で簡単な調査・研究も可能ですし、蔵書が充実している本校図書館からの借出手続や本学が契約しているデータベース会社の利用も、ネットから簡単に可能です。また、いろいろな専門分野の第一線で実績のある先生方が、会計学研究科も含め多く指導陣として在籍しておられ、その直接の指導を受ける機会もありますし、研究分野の違う同窓学生の報告からヒントをもらったりすることもあります。また、（修士）前期コースの授業を聴講させていただいたりと、名古屋経済大学大学院ならではの研究環境を最大限に活用しています。実務家として経験を活かして、先生方のご指導を受けて多面的な分析を積み重ねて、少しでも社会に貢献する論文をまとめられればと、一歩一歩ではありますが、研究を進めて参りたいと考えています。

大学時代からやり残したことがある方、実践で積み重ねてきたことを新たな展開に続けてみたい方は、この研究環境での修士課程・博士後期課程のそれぞれからの研究を検討されることをお勧めします。

会計学研究科　会計学専攻［博士前期課程］

法学研究科の修士課程を修了後、新たに会計学研究科へ

金森久美子さん

私は以前、法学研究科の修士課程を修了し、今年再び会計学研究科に入学しました。

法学研究科に入学した時は、大学を卒業してからかなり年数が経っていたため「学生に戻り勉学に励み、論文を書き上げることができるだろうか」という思いがありました。しかし、入学後はゼミの仲間と助け合い、励ましあい、また熱心な教授の指導の下、充実した2年間を過ごさせていただきました。今回の入学は、前回より仕事が忙しく、仕事と勉強の両立ができるか不安がありました。しかし、他のゼミ生も同じような状況で頑張ろうとしており、またゼミの先輩方も「この2年間を楽しみましょう」と言って下さり、頑張っていけそうな気がしています。

会計学と法学は考え方も違うため、なかなか慣れませんが、教授の方々が丁寧に教えて下さいます。また、著名な教授の方々も多く在籍し、授業の合間に貴重な体験談を話して下さり、良い経験をさせていただいています。

法学研究科の時は、ひとつの物事について深く考え、その根拠は何であるかということ、考え方には首尾一貫性がなければならないということなど、基本的なことではありますが大切な事を教えていただきました。この考え方は現在の仕事でも役立っています。また卒業後もゼミの仲間と交流があり、互いに相談し合える仲間ができたことも、本当に良かったと思っています。

今回も前回と同じく、自分自身を成長させ、充実した2年間を過ごしていきたいと思っています。また、ゼミの仲間とも良い関係を作っていきたいと思っています。

会計学研究科　会計学専攻［博士後期課程］

海外経験が豊富な教授の方々から知識を吸収したい

宮田伸一さん

私は、30歳の時にプロゴルファーになる夢をあきらめ、2000年7月より会計事務所に勤務しながら、2003年に法学研究科法学専攻修士課程を修了しました。また、2009年に会計学研究科会計学専攻博士前期課程を修了し、今年から会計学研究科会計学専攻博士後期課程で学んでいます。

本学に連続で通学していないのは、私は税理士という職業よりも会社経営及びコンサルティング業に興味を持っており、2006年にコンサルティング会社を設立（代表取締役）。2008年には食品小売業の取締役に就任、2012年には農業に関する法人を設立（代表取締役）、2014年には経営士の資格を取得するなど、会計事務所に勤務しながら、顧問先に机上の空論ではないアドバイスができるよう経験を積んでいるためです。

しかしながら、今後は海外進出を希望しているため、社会経験だけでは得られない知識が必要です。本学には海外で勉強された著名な教授や、博士号を取得された教授が多数いらっしゃいます。海外経験が豊富な教授の皆様から知識を吸収したいと思い、博士後期課程に進学しました。

また、本学には社会人が学ぶために必要な環境も整っています。税理士を目指すのもよし、経営者として成功するための理論を学ぶもよし、さらに多くの社会経験豊富な仲間と出会えるので、きっと将来に役に立つことと思います。私自身、会計学前期課程の仲間とは一生の付き合いになるのではないかと思っています。ぜひ皆さんも一緒に本学で学び、社会から必要とされる人となり、社会貢献をしましょう。

院生の声

人間生活科学研究科　幼児保育学専攻［修士課程］

「自ら学ぶ」ことをモットーに、研究に取り組みたい

川瀬雅孝さん

私は、名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科を卒業後、名古屋経済大学人間生活科学研究科幼児保育学専攻に進学しました。

大学では、小学校の教員になることを目指し、小学校教論、幼稚園教論、保育士資格を取得。それぞれの教育実習では障碍のある子どもたちと接する機会があり、教育や保育の難しさ、課題に直面しました。その中で「障碍のある子どもたちが健常児と日常生活や授業を共にできるのか」という疑問が浮かび、「自分で研究したい」「小学校教論の専修免許も取得したい」という思いから、進学を決めました。

大学院で授業を受けた時は、学部の講義とは違い、自ら学んでいかなければならないことを痛感しました。講義の課題も多く大変ですが、自分の研究したいことを追求し、自分の知らなかった世界を見つけ、理解し、自分の研究にどのように活かすかを考えることは、とても勉強になります。

また、学部と同じ教授の講義もあります。学部の講義で学んだことを、実践を通じて深く掘り下げていくため、学部の講義だけでは知り得なかったことを知ることができ、新しい発見や疑問につながります。大学院では、「自ら学ぶ」ことをモットーに見識を広げ、自らの研究を中身のあるものにしていきたいと考えています。大学院での学びは必ず糧になると思いますので、進学したいと思っている方や迷っている方は、ぜひ本学院の門を開けてみてください。

人間生活科学研究科　栄養管理学専攻［修士課程］

もっと多くのスキルを身につけるため、大学院へ

中村紗綾さん

私は、名古屋経済大学人間生活科学部管理栄養学科から、名古屋経済大学大学院人間生活科学研究科栄養管理学専攻に進学をしました。

大学に入学した時は、ただ資格を取得することだけが目標で、管理栄養士が社会でどのような業務を行っているのか、どのような職場で働いているのかを把握していませんでした。しかし、授業や実習を受けるうちに、「管理栄養士として、疾患で栄養管理が必要な方々の役に立てるようになりたい」と思うようになりました。臨床実習は病院で行い、2週間という短い時間でしたがかけがえのない時間を過ごし、大変貴重な経験をすることができました。

その後、管理栄養士として人の役に立つためにはもっと多くのスキルが必要だと思い、大学院への進学を決めました。大学院に入って最初に感じたのは、学部時代に学びきれないことがまだまだ多いということです。また、学部と同じ先生の講義でも内容がまったく違うことに驚きました。授業は、学部で学んだことの応用だけでなく、それぞれの先生の研究テーマについて学ぶ時間があります。先生方からさまざまな意見を聞けるため、自分の研究にどのように活かせるかを考えることができ、とても勉強になります。

大学院では、先生や助手の先生、大学院卒業生の方や学部の後輩とのつながりを大切にしながら多くのスキルを身につけ、たくさんの経験を積み、大学院生だからこそできることに一生懸命チャレンジしたいと思っています。

予測困難な時代にあって
社会をリードする高度専門職業人を育成します

世界は、今、大きく変容しつつあります。経済を中心にしたグローバル化の進展とその下でくり返された経済・金融危機を背景に、日本の社会構造や産業構造も大きく変わりつつあります。日本企業の海外進出は一段と勢いを増し、日本社会の空洞化が懸念されています。さらに、2011年3月11日の東日本大震災と原発の大事故は、日本経済に大きな負荷をもたらすと同時に、私たちに、自然との向き合い方、科学技術との付き合い方、そして人間社会のあり方を、根本的に問い直すことを求めています。時代は予測困難な局面を迎えたと言うことができます。

経済や文化のグローバル展開の時代は、グローバルなスケールで活躍できる人材を求めます。また、社会の仕組みが大きく変容し、それまでの価値観が根本的に見直される時代には、想定外の事柄に出会った時に、そこに隠れている問題を発見し、適切な解を見つけ出す力を必要とします。

今から100年程前に、本学園の創立者市邨芳樹先生は「一に人物、二に伎倆」を建学の精神としました。市邨先生は、確かな「伎倆」を修得する必要性とともに、何よりも人間としての良き資質を身につけた「人物」を育てることを唱えたのです。この教えは、今、あらためて輝きを持ち始めています。

2000年に発足した名古屋経済大学大学院は、地域社会や産業界の要請に応えて、高度な知識と実践力を身につけた社会的リーダーの養成に努めてまいりました。知力と人間力を備えた高度専門職業人の活力なしには、震災からの復興も、日本経済の復活も困難です。

本大学院のそれぞれの研究科における学びが、予測困難な時代にあって自らの将来を切り開き、あわせて健全な社会を実現する力となることを期待いたします。

学長　佐々木 雄太